

会議名 予算特別委員会（第2日）

開催日時 平成27年3月12日（木）午前10時00分～午前11時42分

会場 第5会議室

1 出席者

1番 長谷川広昌、 3番 柳沢英希、 5番 柴田耕一、  
8番 杉浦敏和、 9番 北川広人、 11番 鷺見宗重、  
13番 磯貝正隆、 15番 小嶋克文

2 欠席者

なし

3 傍聴者

黒川美克、浅岡保夫、幸前信雄、杉浦辰夫、鈴木勝彦、内藤とし子  
内藤皓嗣、小野田由紀子

4 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長

企画部長、人事GL

総務部長、行政GL、財務GL、行政G主幹

市民総合窓口センター長、市民窓口GL、税務GL

福祉部長、介護保険・障がいGL、福祉まると相談GL

生涯現役まちづくりGL、保健福祉GL、

こども未来部長

都市政策部長、都市整備GL、上下水道GL

会計管理者

監査委員事務局長

5 職務のため出席した者

事務局長、書記 1 名

6 付託案件

議案第 3 1 号 平成 2 7 年度高浜市一般会計予算

議案第 3 2 号 平成 2 7 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 3 3 号 平成 2 7 年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第 3 4 号 平成 2 7 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第 3 5 号 平成 2 7 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第 3 6 号 平成 2 7 年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第 3 7 号 平成 2 7 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 3 8 号 平成 2 7 年度高浜市水道事業会計予算

7 会議経過

委員長 委員会の円滑なる運営のため、総括質疑との重複を避けていただき、質疑についてはまとめて行っていただくとともに、質疑漏れのないよう、お願いいたします。また、質疑に当たりましては、ページ数をお示ししていただき、必ずマイクを使つて的確にお願いいたします。一般会計が終了しておりますので、本日は特別会計より逐次お願いいたします。

《質疑》

議案第 3 2 号 平成 2 7 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（9） 総括質疑と若干重なるんですけども、非常に大きな金額のことですので、お許しをいただきたいと思いますけども、予算説明書 2 8 4、5 ページ、ここの共同事業拠出金、これが大幅に伸びておるとい

ことで、対前年度比154%ぐらいですかね。ここの増加の理由を共同事業医療費拠出金負担事業の増加の理由を、お聞かせ願いたいと思います。

答（市民窓口） この高額医療共同事業は、高額な医療給付費の発生が国保財政から与える影響を緩和することを目的としまして、各市町村国保の拠出金により負担を共有する事業でございます。高額医療費共同事業医療費拠出金は、国民健康保険団体連合会が実施する、レセプト1件80万円を超えるレセプトについて、その部分の高額医療に対するものでございます。拠出金の金額につきましては、定められた計算式から算定されておりました、平成27年度は9,416万7,000円と、前年度より1,834万3,000円支出がふえておりますが、これに対しまして、国保連合会より、歳入6款1項1目1節、高額医療費共同事業交付金として、8,671万6,000円の収入があります。差額の745万1,000円は高浜市の国保の対応となるものでございます。

問（9） これは計算に基づくものということで、まず、その計算というのは、どのような計算式で求められているのか、教えていただきたいと思っております。

答（市民窓口） こちらの計算式ですが、愛知県全体の拠出見込額と、高浜市の過去3年間の基準拠出対象額に基づく按分率となっております。

問（9） ということは、今回は、745万1,000円が持ち出しというのか、高浜側の出す分ということであると思っておりますけども、この金額というのは、毎年変わる可能性があるという判断でよろしいですか。

答（市民窓口） はい。こちらのほうが高額医療費ということで、1件80万円を超えるレセプトですので、その年度、年度で、高額医療費を使われる方によっては、変更が生じるものとなっております。

問（9） それでは続いて、284ページの保険財政共同安定化事業拠出金、これに関しましては、確か、総括でもお話をいただいたと思っておりますけども、今回、制度が変わったというところだと思っておりますけど、そのこのところもう一度、御説明をいただきたいと思っておりますけど、この上がった理由に直

接関係する部分ですので、よろしくお願ひいたします。

答（市民窓口） この保険財政共同安定化事業は、都道府県内の市町村国保間の平準化、財政の安定化を図るため、各市町村国保の拠出金により負担を共有する事業でございますけれども、この拠出金のほうが1件30万円から1円にするということで、さらなる市町村間の均衡を求めたものとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（9） 結局、広域化に向けての一つの制度の変更みたいなイメージでとらえていいのかなと思ひんですけども、今回、ここで8億613万5,000円というのが拠出されておるんですが、同時に、272ページでいう共同事業交付金のほうで、保険財政共同安定化事業交付金として同額の金額が入ってきておるわけですけども、これは、たまたま同額ということではないのでしょうか。

答（市民窓口） 今回、たまたまというか、計算上、歳入と歳出が同じになっておりますけども、今後は、この金額によりまして、持ち出しが多くなる部分もあるということは考えられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（9） 丸ごと、常にこの金額をいただけるわけではないというふうに思ひます。今、言った制度の変更の部分も含めて、国保運営の県の単位化、広域化についての国の施策の進展状況というものが、これは平成27年度以降、非常に大きな影響を与えてくる可能性があるものですから、この進展状況というものを聞かせてください。

答（市民窓口） 平成29年度を目途としておりました国保財政の運営の都道府県化の移行が、本年1月13日に開催されました社会保障制度改革本部の第3回の会合におきまして、1年先送りの平成30年度となる見通しとなりました。国保を初めとする医療保険制度の財政基盤の安定化や、負担の公平化、医療費の適正化の推進などを行う国民健康保険法の一部を改正する法案を第189回の通常国会へ提出される予定となったとのことでもあります。この国保等の改正案につきましては、社会保障プログラムに

基づき、持続可能な医療保険制度の構築を目指すものとして、市町村国保には、最大3,400億円の公費を新たに投入して、財政基盤を強化するとともに、平成30年度から都道府県を国保運営の責任主体とするなど、都道府県と市町村の役割分担を見直して制度を安定化させるといった内容も盛り込まれるということでございます。昭和36年度の国民皆保険達成以来の大きな理念変更をともなう改革方針が打ち出されたことに伴いまして、今後、国と地方3団体による国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議などで、詰めの協議が継続されることから、当局といたしましては、こちらの改革の動向を注視してまいりたいと思っております。

問（9） 1年先送りということで、まだ確定ではないのかもしれませんが、それが1年で済むのか、さらに、また2年になるのか、ということも含めて、平成26年の3月定例会で、高浜市は広域化へ移行を平成29年度とした上で、平成26年度から平成28年度の3年間で1つの期間として、その試算の結果、平成28年度末までに2億6,000万円程度の財源不足が起こるということを見込んで、その対応方法で平成26年度より一般会計からの法定外の繰り入れも行ったという経緯も、高浜市にはあるわけですが、平成27年度以降にも、そのような繰り入れ額に変更が生じる可能性があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

答（市民窓口） 議会のほうで、税制化率のほうと国保運営協議会のほうの答申を受けまして、一般のほうから歳計外の繰り入れ（発言訂正後述あり）等々行わせていただきました。この3年間の財政計画に基づきまして、財政状況でございますけれども、平成25年度の決算及び平成26年度の決算見込みから再度計算を行いましたところ、平成27年度、28年度の財政見込みにつきましても、都道府県へ移行した平成29年度とした財政計画において、平成28年度までに基金のすべてを取り崩すことで運営が行われるものと考えておりますので、今のところ年間の4,700万円につきましても、変更は考えておりません。しかしながら、平成29年度を目途としておりました国保の広域化のほうで、1年先送りになってしまった

ことで、この平成29年度の国保財政につきましては、その改革の動向を注視してまいりたいと思います。そして、また私どものほうも1年間先送りになったということで、収納率の向上、そして、データヘルス計画等々によりまして、医療費の抑制、そういったもので努力してまいりますけども、またそういった諸事情で変更が生じることがともないました場合には、国保運営会等々に意見を求めまして、いかに制度を継続していくかということを考えてまいりたいと思います。

問(9) 制度の変更も非常に影響が大きいということも思いますけども、例えば、高額医療費の突出的な上がりが起こる可能性がないこともない。それから高浜の場合は、第二次産業就業率が非常に高い街であるので、そういう人たちが退職をして国保に移行した場合の影響も、本当に、他市町村と比べると大きいと思います。それ全部含めて考えると、県が丸めて平らにならずよ、ということであっても、これは安心すべきことではないわけですよ。ですから、やはり一定のルールを持って、一般財源から繰り入れるということを常に考えていかなければいけないのかなということをお願いします。ぜひ、そういったところを考えた形で、予算を執行していただきたいということをお願いします。

答(市民窓口) 先ほどの説明の中で、歳計外から繰り入れと言ってしまったんですが、一般会計からの繰り入れということで、訂正させていただきたいと思います。

委員長 ほかに。

問(5) 一般会計との徴収率のことです。268ページ、徴収率が一般会計と比べて、約10%ほど低い徴収率になっておるんですけど、また、滞納見込みが半分以下と。こういった状況で、今後、この国保の関係は、県下統一というのか、そういうような意向があると聞き及んでおるんですけど、こういった徴収率やなんか、県のほうへ移管されたときに負担金やなんかで変わってくるのか、その辺、ちょっとお聞きしたいのと。他市の状況がもしわかれば、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

答（市民窓口） 私どものほう、平成27年度の徴収率のほうは88.7%ということで、平成26年度の決算見込みの徴収率で計算させていただいております。ただ、今後の収納率は、どういうふうになるかということでございますけども、まだ、その辺のことにつきましては、具体的なことを県のほうからも申し入れ受けておりませんので、今まだはっきりしていないような状態だということで、お願いしたいと思います。他市の状況のほうも、他市が平成27年度、どういった状況で収納率を計算しているかという資料も、持っておりませんので申し訳ありません。

問（11） 先ほどの県の統一で、組合をつくるという話ですけども、これについては、高浜市はどういう意向にされるのか。こうなった場合には、どうなるのかお答えいただきたいと思います。

委員長 何ページですか。

問（11） 何ページというのはありませんけど、先ほどの、でも考えはあるかと思しますので、27年度の。

委員長 どこのページ数のことですか。それをお示してください。

問（11） 284ページ、共同安定化事業について、関連して聞きますけど、一緒に県で一体ということで進めている国の関係について、それについては、高浜市としてはどのように考えているのか、お答えください。

答（市民窓口） 高浜市としてどう考えているか、ということですが。やはり、国の施策、県の施策、そういったものにしたがって制度のほう、進めてまいりたいと考えております。

問（11） 次に、168ページの関係ですけども、愛知県で、保険料の関係ですけども、268ページですけども、愛知県で、この保険料、平均で何番目になるのか、お答えいただきたいと思います。

答（市民総合窓口センター） 具体的なものは、確定、出ておりませんが。確か本年度、最初のころでは改定後の形では、県下3番目ぐらいだったかと記憶をしております。実際には、全体の条例改正も行われたところもありますので、そういったものがはっきりしてから、御報告はしたいと思い

ますけども、現時点では、3番目ぐらいということで、御承知おきいただきたいと思います。

問（11） それでは、一般会計からの繰り入れなんですけども、資料でいただいた国保税額一覧表、県下38市分、繰入額保険税額にありますけども、これ見ると県下の平均で、1人当たり2万7,000円くらいで、高浜市においては、1万9,915円ということになっています。平均まで繰入額をふやすということをするれば、いくらか押しなべて7,000円くらいの平均で下げられるという計算になりますけども、この一般会計の繰り入れをふやすとは考えられないのか、お答えください。

答（市民窓口） 一般会計からの繰り入れについては、今までも申し上げていますとおり、赤字補填ということで、繰り入れをする考えはございませんので、その辺だけ御理解いただきたいと思います。

問（11） 赤字になったらどうなるのか、お答えいただきたいと思いますが。

答（市民窓口） そういった場合は、私どものほうとしましても、国保運営委員会、協議会、そちらのほうに答申をかけていただくような形で、今後の体制を考えていきたいと思っております。

問（11） その場合には、委員には資料も出しての話になるかと思うんですけども、この繰り入れという考えは、例えば、ほかの委員の方が繰り入れをしたらどうかという話になると、どういう形になっていきますか。

答（市民窓口） もし、そういったことになった場合は、運協のほうからの答申という形で、議会のほうへ、またお諮りするような形になってくるかと思えます。

答（市民総合窓口センター） 運営委員会で、いろんな意見が出ようかと思えます。それは、例えば、一般会計からの繰り入れも1つの対応であろうし、税率を上げるという対応もあろうかと思えます。いずれにしても、そういったところで、それぞれの立場の方、利害を持ってみえる方、運営協議会の中で議論していただいた中で、そういった対応を考えていきます

ので、その辺のことは御理解いただきたいと思います。どのような形になるかというのは、いろんな議論の中での結果でございますので、よろしくお願ひいたします。それから、一般会計の繰り入れですけど、このような問題、多いところも、少ないところもございます。いろんな自治体がございます。自治体の中で、いろんな国保に関しても、いろんな状況があります。それを国保制度として、継続していくという形の中で、県の統一化という大きなスパンの中で、国の共産党の議員さんたちがいつも要求されている国からの交付金等も上げろと、そういうことも含めて、一自治体に事情のあるところではなくて、大きなスパンの中で、国も経費を投入することで、この国保制度を安定して、継続的に運営していこうという中での改革だと思っておりますので、私ども、そこを慎重に考えながらいきたいと思っております。ですから、そういった意味の中で、一般会計の繰り入れ、税率を上げる、いろんな対応がございます。そういったことも、国保運営協議会でいろんなことを議論しながら、国の動きも見ながら検討していくべきものだと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

問（11） 考え方として、市民の負担がふえるという形であるべきではないと僕らは主張しているわけですので、こういう点では、下げる方向で考えていただきたいなと思ひます。

答（市民総合窓口センター） 国保というのは、全ての市民の方が入っているわけではございません。そういったことも、バランスを踏まえながら、単に税率を下げればいいのか、そういった問題ではなくて、さまざまな問題の中から、市が国保加入者という限定した中での運営の中で、どのようにしていくかと考えておりますので、そのために国保運営協議会ですとか、いろんなところの御審議もいただく中で、国保というものを市からどのような対応で支援していくのか、また国からも支援がどのようにくるのか、総合的な中で考えていくべきだと考えておりますので、よろしくお願ひします

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第32号の質疑を打ち切ります。

議案第33号 平成27年度高浜市土地取得費特別会計予算  
〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、……。11番、鷺見委員。

問（11） 307ページの不動産売払収入なんですけども、これについては、どこの土地であるのか、また、どのようなものに使うのか、お願いしたいのと、309ページの土地取得費の公有財産購入費4,936万円、これはどこを購入するのか、お答えください。

答（都市整備） 議案の提出説明でもちょっと述べさせていただいておりますが、場所につきましては、国道419号線沿いの小池町2丁目ですね、ちょうどガソリンスタンドがありまして、背後には、旧吉久伝のテニスコートの跡地のところにあります高浜市の基金の土地でございますが、そちらにつきましては、豊田町3丁目の、今、現在進めております工業用地のところに土地を持っておられる方への代替地ということでございます。こちらが、先ほど309ページの購入費ということでも上げられておりますが、場所は同じ場所になりまして、仕組みといたしまして、今回、土地開発基金の持っている土地でございますので、この土地取得費特別会計を通しましてお金のやり取りが出るということでございますので、よろしくお

願います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第33号の質疑を打ち切ります。

議案第34号 平成27年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（5） 予算書の325ページの2項下水道建設費の13節委託料について、お聞きします。前年度の予算書と比べますと、今年度の委託料が1億429万7,000円でした。平成27年度予算では1,982万1,000円となっておるんですけど、8,447万6,000円の減額になっていますけども、そこら辺の説明をちょっとお願いしたいと思います。

答（上下水道） 委託料が前年度と比較して、8,447万6,000円の減額となった理由でございますけれども、平成26年度が汚水施設総務事業で、下水道事業公営企業会計移行業務委託料、それと汚水施設建設事業で、設計業務委託料と工事積算システムプログラム修正業務委託料、また、事業変更認可申請図書作成業務委託料等を計上させていただきました。平成27年度予算では、汚水施設建設事業で設計業務委託料と工事積算システムプログラム修正業務委託料等を計上させていただいており、平成26年度計上しておりました汚水施設総務事業の下水道事業公営企業会計移行業務委託料と汚水施設建設事業の事業変更認可申請図書作成業務委託料等がないことから減額となっておりますので、よろしくお願いたします。

問（5） 減額となった理由はわかりました。下水道事業公営企業会計の

移行については、国から移行する目標年度が定められていたと思えますけれども、その説明と準備状況をお願いいたします。

答（上下水道） 下水道事業公営企業会計移行につきましては、平成26年9月に総務省から人口3万人以上の団体については、平成32年4月までに移行するようロードマップが公表されております。準備状況につきましては、平成25年度に基本計画を策定しております。それで、平成26年度は、これまでに整備をしてきました固定資産の調査と固定資産台帳等の整理をしております。あと残りの業務といたしましては、会計システム、資産台帳システム等の構築、企業会計とする条例、規則等の改正準備、企業会計になる組織体制の検討等がありますけれども、平成27年度でございませうけれども、システムの構築方法、どういった方法がいいのかということとを内部で検討していきたいということとでおりますので、委託業務等は行わないこととしております。

問（5） 次に、同じ325ページのほうの汚水施設建設事業工事請負費、4億2,896万円の工事箇所と工事概要について、お教え願いたいのと、今年度の予算と比べて、9,477万8,000円増額されておりますけれども、そこら辺の説明もお願いしたいと思います。

答（上下水道） 汚水施設建設事業の工事請負費の工事箇所でございますけれども、言葉で説明してもなかなかわかりづらいと思えますので、今年ですね、資料請求のありました高浜市公共下水道使用開始区域図のほうに表示をさせていただきました。ここで、平成26年度工事箇所を赤色で表示させていただきましたして、平成27年度工事予定箇所につきましては赤の斜線で表示させていただいておりますので、合わせて御確認をしていただきたいと思います。まず、論地処理分区として県道西尾知多線の稗田橋から東で、市道新川線の区間で向山町一丁目、六丁目の周辺、それと、論地町一丁目では、論地西こども広場、ひばりヶ丘ハイツ周辺の約13.18ヘクタール、それと、港第3処理分区の稗田町四丁目地内で市道碧南高浜線と稗田川の間となりますけれども、釣り具の天狗堂がありますけれども、

その辺で約2.56ヘクタールの2処理分区で、合計15.74ヘクタールの整備をする予定でございます。その他として、前年度整備をした地域の舗装復旧工事、公共汚水ますの設置工事などがございます。平成26年度予算と比較して9,477万8,000円増額となったという理由でございますけれども、平成27年度工事では、県道西尾知多線を縦断的に汚水管を埋設していくといったことで、舗装が厚い構造となっていること、それと、稗田川周辺の整備も行うことから、地形的に自然流下方式では排水できないことから、マンホールポンプを設置する工事等が高くなる要因となっております。また、12月議会で、愛知県から年度内に県道の舗装復旧工事を行うよう指導を受けたことにより、補正予算で対応させていただきましたけれども、平成27年度当初予算では、県道の舗装復旧工事も含めておりますので、よろしく願いいたします。

問（5） 最後にお聞きしたいんですけど、幹線、いまだまだ陶管を使っておられるのか、ビニール管に変更されておられるのか、かなり費用的な違いが出てくると思うんですけど、そこら辺のこと少しお聞きしたいと思います。

答（上下水道） 高浜市は、当初から土管の製造会社があったということで、陶製の管を利用しております。現在でも、ハイセラミックス管という陶製の管を使っておりますが、来年度ぐらいから管種を変えていきたいなという考えはございます。

委員長 ほかに。

問（11） 先ほどの工事請負費の内容で話していただきたいんですけども、その下に物件移転補償費という形で8,660万円あるんですけども、これは、どういった内容なのでしょうか、お答えください。

答（上下水道） 物件移転補償費でございますけれども、当然、下水道管を入れていく工事で、道路やなんか掘削して埋設するわけなんですけれども、その前に、ガス管、水道管というのは既設の道路に入っております。そういったものを移設しないと入らないということもありますので、そういった

費用を、この物件移転補償費というふうでみております。

問（11） この27年度の部分は教えていただいたんですけども、全体的に、これでどれぐらいのパーセントというか、市内全体で、どれぐらいになるのかお答えください。

答（上下水道） 整備率で申しますと、平成27年度で約15.7ヘクタールの区域を整備する予定でございます。大体、整備率が54%ぐらいになるというふうに予定しております。

問（11） これでどれぐらいの、あとどれぐらいかかるのか、お答えいただきたいなと思いますけども。

答（上下水道） 一般質問のほうで聞かれておりますけれども、平成33年までの、今、事業認可が、申請の手続きをしております。そこまでで、約70%の整備率になります。その後、まだ先、12、3年〔発言訂正あり〕でしたかね、かかるというようなお答えをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

問（11） あと一つ、その気になるところですけども、資料いただいた分で、接続率ですけども、ずっと見ていくと、今のところ、人口の約3,000人がつながっていないということなんですけども……。人口で書いてあるんですけども、これ3,000世帯ということですかね。ということで、まだ、これについての対策はどうされているのか、お答えください。

答（上下水道） 先ほど、33年から、さらに12、3年と言いましたけれども、17、8年ということで、誤りでございますので訂正させていただきます。接続率の向上でございますけれども、総合サービスさんのほうに委託をしまして、戸別訪問させていただいております。それで、いろいろな、そういったところで意見が出てくるわけなんですけども、件数にしますと、例えば、昨年と比較しますと、資金がないですとか、やる気がないとか、そういった意見があるんですけども。平成25年度、145件、資金がないからできないという方がおみえになりましたけども、平成26年2月末現在、126件ということになっております。やる気がないとい

ってみえる方も、平成25年度、97件ございますけれども、平成26年2月末現在、78件というふうに、皆さん減ってきておりますので、今後も根気強くPRしていきたいと思っております。

問（11） 接続の分担金も、なかなか、5万円とか、3万円とかというふうに聞いていますけれども、その軽減というか、そういう考えはないでしょうか。

答（上下水道） 高浜市では、接続の分担金はいただいておりますので、よろしく願いいたします。

問（11） 失礼しました。やはり、工事にかかるお金がかかるわけで、資金がないという方には、やはり、補助をする考えはないのか、また、そういうものはないのか、お答えいただきたいと思えます。

答（上下水道） 低所得者に対する助成制度というのが、高浜市でも、例えば、水洗便所改造費補助金交付制度というのがあります。これは、前々から説明をさせていただいておりますが、3年以内に接続をしていただいて、そういった制度を利用していただけるといことも、説明会ですとか、あと3年目を迎える方に戸別訪問でPRだとか、そういったものをさせていただいておりますので、新たに制度を設けるということは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第34号の質疑を打ち切ります。

議案第35号 平成27年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算  
〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第3……。11番、鷺見委員。

問（11） 343ページですけども、工事請負費ですけども、3,357万3,000円ですけども、これは、どういったものにですかね。

答（都市整備） 343ページ、工事請負費、3,357万3,000円でございますが、三高駅西駐車場でございますが、できてからもう20年近く経過しております。建物の施設、外壁や一部ねじ等々老朽化がきているということで、平成22年度に応急診断をしております。そちらの際に不具合が見られたところについての補修になります。主なものについては、外壁が大半を占めております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第35号の質疑を打ち切ります。

議案第36号 平成27年度高浜市介護保険特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（15） 予算書の381ページ、今回、これは、国においても、地方においても、いかに介護状態の人を減らすかということの一つのあらわれだと思っておりますけども、まず、1点目に4款1項の後に2項として一般介護予防事業費が、まず、これをつくられたということと。それから、38

1 ページにありますけども、独居高齢者見守り実態把握事業委託料、ちょっとこれについての説明をお願いいたします。

答（介護保険・障がい） 4 款地域支援事業の介護予防事業につきましては、これまで一般質問等でも答弁させてきていただいておりますが、平成 27 年 4 月から新しい総合事業に取り組むというところで、予算の組みかえをさせていただいたということが、主なものになります。

答（介護保険・障がい 主幹） 独居高齢者見守り実態把握事業でございますが、これにつきましては、従前からシルバーのほうでやっていただいております。独居高齢者の見守りの委託料でございます。

問（15） 独居高齢者、現実、今、現状は何人ぐらいみえるでしょうか。

答（介護保険・障がい 主幹） 現状は、700 名ほどです。

問（15） これ、男女別はわかりますか。

答（介護保険・障がい 主幹） 男女別は、あいにく持ち合わせておりませんが、女性が多いというふうで認識しております。

問（15） あとですね、同じく 380 ページの生涯現役のまちづくり事業、主要新規政策の 16 号と同じく、383 とありますけども、いきいき健康マイレージ事業、17 号になります。ちょっと、この点についてもお伺いをいたします。まず、16 番目の、やはり、健康自生地に出かけるのは、やはりどうしても女性が多いということと、そういったことで、今後は男性が出られるような、そういう仕掛けを検討する。もう 1 つは、交通手段の検討もすると書いてありますけども、今後、どのように、今、お考えをもっているのかということと。それから、今、健康自生地が何箇所あるのか、これは小学校区別ですね、それから、将来的には、これ何箇所までふやしていきたいのかということと。それから、いきいき健康マイレージのほうで、スケジュールの中にありますけども、あいち健康マイレージ事業への参加とあります、このあいち健康マイレージ事業の説明もお願いしたいと思います。

答（生涯現役まちづくり） 健康自生地に男性の参加が少ないといった部

分、それから、高齢者の足の確保をどうしていくかというような部分につきましては、私ども、生涯現役のまちづくり実行委員会という委員会がございまして、その中で、課題解決チームというのがございます。市民の皆様で構成されているチームでございますけれども、そちらのほうで、今、いろいろと方策を検討しているところでございます。男性向けの高齢者につきましては、男性限定のヨガ教室ですとか、料理教室ですとか、そういった限定のものを、今、いくつか打ち出して、男性の方に参加を促しているというようなことです。それから、足の部分については、試験的ではございますけれども、デマンドタクシーというようなものを、来年度、実施してみようということを、今、協議をしています。それから、健康自生地の数でございますけれども、2月末現在で、60の健康自生地がございます。学区ごとに申し上げますと、やはり、吉浜小学校区、それから高浜小学校区、港小学校区が多くて、本当に、3分の1ぐらいずつあるような状況で、高取と翼の地区が非常に少ないということで、ここの部分の自生地をふやしていこうということも、次年度、力を入れてやってまいりたいと思っています。やはり、将来的な自生地の数といたしましては、高齢者の方が、日常的に歩いていける距離に、自生地が2つ、3つあるといいなと思っていますので、当面は100カ所を目標にふやしてまいりたいと思っております。それから、いきいき健康マイレージの愛知県の事業でございますけれども、やはり、県も健康づくりに力を入れておりまして、県が実施する健康づくりの活動等に参加された方にポイントを付与しまして、参画していただいている市町の商店さんで、そのためのポイントを使えることができるという制度でございまして、今、県内で一部の市町さんが参加をしているような状況でございます。ただ、近隣の市町さんも来年当たりから徐々に参加をするというようなことを伺っておりますので、私どものほうも、一緒に参画をしたいなと思っていますんですが、従来、市が主導的に行っているマイレージ制度もあって、また、新しい県の制度もやるとなると、やはり、高齢者の方が混同しやすいですので、そのあたりを県のほう

と、何とかこう一本化できないかというすり合わせも行っているというような状況でございます。

問（15） さきの、男性の方にもなるべく多くの方が健康自生地へ足を運んでもらえると、そういったこともありますけども。私たちも、先回、夢のみずうみ村、訪れたときに麻雀をやっておりました、もし、麻雀でもやっていれば、僕も将来行きたいなど、そういうふうに思いましたけども。そういった意味も、本当に多くの方が出かけるような、ちょっと夢のあるような、また、そういった取り組みをしてもらいたいと思います。最後になりますが、あいち健康マイレージのほうは、何年ぐらいから、これを行っているんですか、この事業として。

答（生涯現役まちづくり） 実際、お話がありましたのが一昨年度で、今年度から先行的に取り組んでいる自治体があるということでございます。

委員長 ほかに。

問（11） 私も、その生涯現役まちづくり創出事業なんですけども、マイレージのことで少し伺いたいと思いますけども、主要・新規事業等の概要の27ページに事業費の経費が載っていますけども、その他というのは、結局、確認ですけども、保険料とか、そういう形になるのでしょうか、お答えください。

答（生涯現役まちづくり） 平成27年度から生涯現役のまちづくり創出事業につきましては、介護特会のほうに載せさせていただいておりますので、当然、国費、県費等も入ってくるわけなんですけども、このその他の部分につきましては、一般的な介護保険料というような考え方でございます。

問（11） そうしますと介護保険料に、この事業はやればやるほど、これも保険料にかかってくるということになるわけですけども、これ、いろんな議論があったと思うんですけども、こちらに変える、事業を介護保険特会のほうに移した理由をお願いしたいと思いますけども。

答（生涯現役まちづくり） 国は2025年を見据えまして、介護保険制度を改正しましたけれども、その中で介護予防の考え方が大きく変わって

まいりました。従来は、1次予防事業、2次予防事業といった区別をして、予防事業を展開しておりましたけれども、今回は、年齢ですとか、心身の状況によって分け隔てることなく介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業を推進することにいたしました。この新しい総合事業では、住民運営の通いの場の充実ですとか、社会参加、社会的役割をもった生きがいの創出といった元気なときからの切れ目ない介護予防活動を推進しています。高浜市においては、早くから取り組んできました生涯現役まちづくり事業ですとか、いきいき健康マイレージ事業というのが、今回、国の移行を進めております新しい総合事業の考え方に合致することから、平成27年度から介護特会の一般介護予防事業として位置づけをすることといたしました。

問（11） 一つ、疑問というか、この事業の移行に当たって、疑問があるんですけども、結局、今までは福祉施策で、一般会計でやっていた分があって、今回、こちらに移ったということで、結局、一般会計ではやっていたのがなくなったというのは、そこにも独自の考えもあると思うんですけども、金額的に、どっちがどっちというのは試算されたと思うんですけども、いかがでしょうか、試算の結果。

答（生涯現役まちづくり） 先ほども申し上げましたけれども、国の介護予防の考え方が大きく変わってきております。その中で、私どもとしては、介護保険特別会計に位置づけをして、より一層、この介護予防の推進に努めていくという考え方に乗っ取って移行をしたものでございます。

問（11） もう一つ疑問ですけども、宅老所との関係ですね、これは、宅老所はそのままというか、充実させていくのかどうか、お答えいただきたいと思っておりますけども。

答（生涯現役まちづくり） 宅老所につきましては、介護予防拠点施設として長らく運営をしてきているものですので、今後も継続をしてまいりたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（９） 基本的な話で恐縮なんですけども、この介護予防の事業に関して、平成２７年４月からの移行ができるよという話で、高浜市は移行させるということで、今回、特別会計のほうに、これは移ってきていると思いますけども、他市の状況ですとか、それから高浜市は、私が考えるには、それだけの準備をしてきた中で、やはり、すぐ対応できたのかなという気がするんですけども。反対に、総合事業のほうにもってくるということは、次の展開ということ、当然、考えていかなければならないと思うんですよ。ですから、そういうところも含めての話になるんですが、特に、今回、こちらに移せたものは移したというお話だと思うんですよ、予算をみていると。現実的には、ここに移したからこれがこうなりますよというものが中に入っているのかどうなのかというところがみえないんですよ、予算上。そのところは、どうなんでしょうか。

答（介護保険・障がい） 他市の状況でございますが、県内では、聞いている限りでは、高浜だけということです。全国的なものについては、国のほうから資料が出ておまして、平成２７年度中に、新しい総合事業、実施をしていきますよといっているところは、保険者、全国で１，５７９のうち、１１４の保険者、７．２％になりますけども、平成２７年度中からスタートしていくというふうに聞いております。それから、予算の関係ですけれど、委員、おっしゃったとおりです。考え方としましては、まず、現在実施している、または、育ててきたそういったサービスを、例えば、生涯現役まちづくりなんかもそうなんですけれど、新しい総合事業に位置づけるよということになります。それで、やっていく中で、当然、課題とかも出てきますので、その辺は皆で知恵を出し合って、新しいこれからのサービスをどうしていこうということ、協議会等を含めて考えていくということになります。サービスをつくっていく間は、既存の事業所のサービスというのが、今までどおり御利用することができますので、それまでは今の事業所に相当なサービスを提供していただくと。まずは、そういった形でスタートをするという考え方を持っているということは、御理解を

いただきたいと思います。そういった中で、訪問型につきましてはシルバーさん、それから、通所型については既存の事業所が総合事業に特化した形でのサービスを提供していただけるということになりましたので、そこをお願いをしていくという予算になっております。

問（９） 高浜ならではの取り組みというものが、県内で唯一という、現状ではね。県内で唯一という形であることが、それが達成したことでよしとするわけではなくて、やはり、最も早く手掛けたから、最も早くより成長していくんだというような考えのもとで進めていただきたいんですけども。もう一つ、今後のことであれなんですけども、例えば、認知症予防で平成２７年度取り組んでいかれる国立長寿との関係ですとか、そういったものは、一般会計の部分との、結局、同じようなところを使いながらというような、これ、非常にわかりにくくなってしまう場面も出てくるのかなという気がするんですけども、そういったところの整理整頓というものは、しっかりと出していったいただかないと、今度は、また、決算も当然あるわけですので、評価ができなくなるんですよ。結局、介護保険に関しては保険料をいただいているわけですので、そういう部分でいうと、同じ市民の方からいただくお金の中で、やはり、それぞれしっかりと評価をしていくためには、そこら辺のすみ分けをきちんと決算上で出していただかないといけないのかなという気がいたします。そのところは、この後の話になりますので、答弁はいりませんが、そういったところを考えながらしっかりと進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第３６号の質疑を打ち切ります。

議案第 37 号 平成 27 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第……。11 番、鷺見委員。

問（11） 425 ページですけども、滞納繰越分で 225 万 7,000 円になっていますけども、この徴収率ですね、平成 26 年度は 40.7% だと思いますけども、46% というふうになっていますけども、この根拠はどのようなものか。実績もお願いしたいと思います。また、徴収率へのアップの取り組みというのも気になるところで、お願いしたいと思います。それから、滞納者はどれぐらいいるのか、保険証の取り扱いについてもお願いします。

答（市民窓口） 滞納者の徴収率のほうですが、こちらは平成 26 年度の決算見込みにもとづいてパーセントを出しております。あと、滞納者のほうの人数ですが、77 人でございます。

「短期の保険証。」と発声するものあり。

問（11） 滞納者における保険証の取り扱いですね、お願いします。

答（市民窓口） 滞納者の方につきましても、保険証のほうは、一応、手渡しがしてあるという状態でございます。

問（11） 徴収率アップの取り組みについては、ちょっと、お願いしたいんですけども。

答（市民窓口） 督促状の配布、送付だとか、あと、こちらのほうからの

電話等とか、税務グループとの共同で全て行っておるような状況でございます。

委員長 ほかに。

問（１１） 正規の保険証を滞納者の方には渡しているんですか、どういうものを、普通の保険証を渡しているのか、お答えください。

答(市民窓口) 県のほうは資格証明書みたいなものを渡せということで、要望はされておるんですけれども、私どものほうは資格証明書という形では、お渡しておりません。

問（１１） それから、７５ページですけれども、失礼しました。４２５ページです。７５歳になると多くの人は、国保から後期高齢者へと、中には、社会保障の扶養家族から後期高齢者という方もいると思いますけれども、そういう方々が７５歳までと、後期高齢者医療へ入ることによって、いろいろな変化があると思うんですよね。これについて、この負担がふえるというケースが多いということで、つかんでいるわけではありませんけれども、把握している状況を、どのように、この移行に当たっての、今の状況を把握しているのか、お答えください。

答（市民窓口） 申し訳ありません。委員の質問が、ちょっと、よくわからないんですけれども。

問（１１） 失礼しました。

「議事進行。」と発声するものあり。

問（１１） 失礼しました。では、これはやめます。次に、そういうことからみると負担がふえたというケースがあると思いますけれども、急にふえるという状況があるんで、大変大きな問題だというふうに思うんですけれども、そういった負担状況というのは把握して、保険料の負担と、実施してあるかということで、実態をつかんで今後の行政に当たっていく必要があると思いますけれども、もう一つは、後期高齢者そのものというのを含めて、

年齢で、国民を保険で差別するという象徴的な制度であると思うんですけども、この制度そのものについては、行政としては廃止させる方向で進めるべきだと思いますけども、市長会等の取り組みというか、何かあったら、教えてください。

答（市民窓口） 後期高齢者の保険料のほうですけども、これは、連合のほうというか、そちらのほうで、2年ごとに財政計画を見直しております、そちらのほうで、所得割、均等割、そういったものを決められております。ですので、平成27年度につきましては、平成26年度と同じ税率のほうでまいる形になっております。そして、国に廃止を求めることということでもありますけれども、この高齢者医療制度につきましては、医療制度改革の審議の過程において、さまざまな議論をおいて決定された制度でありますので、愛知県内の市町村の全てが、広域連合によって運営されております。ですので、そういった形で現在定着しておるわけです。また、国民会議の結論においては、現行の制度を基本として、また、今後の実施状況を踏まえて必要な改善を行っていくというふうになっておりますので、この方針に従っていくという考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第37号の質疑を打ち切ります。

議案第38号 平成27年度高浜市水道事業会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（３） 説明書の３ページで、１款のところでは水道事業収益、８億４，５３１万５，０００円と支出のほうで７億５，６６３万７，０００円ということで、差し引きが大体８，０００万円以上あるんですけども、過去の予算だと大体４，０００万円前後という感じだったと思いますけども、この利益が大幅に大きくなった理由を教えてくださいましたらと思います。

答（上下水道） 利益が大きくなった理由でございますけれども、会計制度が、平成２６年度予算からこのような計上方法となっております。７ページの予算実施計画で説明をさせていただきますけれども、１款２項の営業外収益に長期前受金戻入ということが計上されるようになりました。この長期前受金戻入でございますけれども、これまで補助金ですとか、工事負担金などがございますけれども、減価償却に合わせて耐用年数の期間に渡って毎年度収益として計上していくということになったものでございます。しかし、現金をともしません。見かけ上の収益でございますので、現金がふえるものではありませんので、御理解をいただきたいと思っております。

問（３） この長期前受金というのが、見かけ上の収益ということでお話があったんですけども、この長期前受金の部分で、補助金とか、この工事負担金等というお話がありましたけれども、その内訳を教えてくださいましたらと思います。

答（上下水道） 長期前受金戻入の６，１１８万２，０００円の内訳でございますけれども、２６ページ、２７ページを開いていただきますと、５目で、長期前受金戻入として、２節が補助金長期前受金戻入で３７５万３，０００円は、主に、これまで整備した水道施設の国庫補助金や県補助金でございます。４節の負担金長期前受金戻入でございますが、５，７１６万２，０００円となっております。これは主に、加入負担金ですとか、工事負担金でございます。あと、５節が受贈財産評価額長期前受金戻入２６万７，０００円ということでございます。

問（３） ４０ページ、４１ページの建設改良費の水道施設近代化事業費、それから、工事請負費の吉浜配水場受水弁取替工事と重要給水施設配水管

布設替工事についてなんですけども、この吉浜配水場受水弁取替工事の詳細と重要給水施設配水管布設替工事の内容等、工事場所等も教えていただければと思います。

答（上下水道） まず初めに、吉浜配水場受水弁取替工事でございますけれども、設置されている既設の受水弁施設でございますが、口径が400ミリで、昭和50年度から昭和52年度にかけて吉浜配水場の築造整備をした際に設置されたものでございます。企業庁のメーター器が設置されている供給点から配水池に供給する管路に設置されているもので、配水流量並びに配水池の水位で受水流量を調節しているものでございます。受水弁のほかに、逆止弁、逆流を防止するものでありますけれども、そういったものもあわせて取りかえをするものでございまして、取りかえに際しては、企業庁からの受水は停止して工事を行うものでございます。工事に際しまして、配水池の水量を利用して、市民生活への影響が出ないようにしていく予定でございます。次に、重要給水施設配水管布設替工事でございますけれども、工事場所でございますが、避難所となる高浜小学校と港小学校に給水している水道管を耐震管に布設替えをするものでございまして、場所としましては県道名古屋碧南線と県道西尾知多線の交差点、八百甚さんの前になりますけれども、それから南に高浜港駅の交差点までの区間で、口径400ミリの耐震管を30メートルと口径250ミリの耐震管を約516メートル布設替えする予定でございます。

問（3） 予定として、平成27年度末までで耐震化率というのはどのぐらいになりますでしょうか。

答（上下水道） 耐震化率でございますが、平成25年度末で、配水管総延長が22万1,548メートルでございます。それに対しまして、耐震管延長が2万8,739メートルでございます。耐震化率が、約13パーセントでございました。平成26年度の布設替延長の精算がまだ済んでおりませんが、約4,500メートルになると思います。それと、平成27年度の予定工事延長が約3,700メートルということになりますの

で、耐震化率の見込みとしては、約16パーセント前後となる見込みでございます。

問（3） 同じところの12節委託料で420万2,000円の高浜配水場設備台帳整備業務委託と、この内容と、その下にあります53節工具器具及び備品で、小型給水タンク176万5,000円とありますけども、これも御説明をお願いします。

答（上下水道） まず委託料の420万2,000円の高浜配水場設備台帳整備業務委託でございますけれども、配水場には、各種多様な設備が配置されております。それぞれの設備が関連を持って持続して安定した運転をしておりまして、ベテラン職員、専門知識を有する職員がだんだん不足していく中、今後も持続して安定した運転が必要となります。設備を適切に維持管理していくために、設備の名称・写真、製造年月、製造者、緊急時連絡先、補修記録等を台帳に整備するもので、担当者が異動しても継承できるようにするものでございます。あと、53節工具器具及び備品の小型給水タンクでございますけども、現在、私たち水道事業者が保有している給水タンクでございますが、アルミ合金製のもので、容量が1.5立方メートルのものが2台、それから、容量が1立方メートルのものが2台あります。緊急時に、容量1立方メートルの給水タンクに水を入れずに車に乗せるために、水を入れなくても4人相当が必要となります。水を入れて運搬するためには、2トン車が必要となります。そのためには、少人数で作業ができ、水道事業で保有している車で運搬ができる小型給水タンクを購入する必要がありますので、今回、容量が260リットル、総重量が350キログラムのものになりますけども、検討をさせていただいたものでございます。

問（3） 喫緊で、また、この給水タンクとかを使用した実績等があったら、教えていただきたいと思えます。

答（上下水道） 平成26年度でございますけども、10月27日に、小池町五丁目で、明治用水のパイプラインの漏水事故がありました。その影

響で、喫茶店に給水している給水管が破損して約6時間断水した事例がありました。容量1立方メートルの給水タンクに水を半分程度入れて運んだことがありますけども、小規模の断水事故があった場合には、応急給水袋に水を入れて配布する対応で済めばよいのですが、断水が長時間になる場合は、小回りのきく小型給水タンクが有効というふうに考えております。

問(11) 確認ですけども、3ページの年間の総水量がありますけども、この単価を教えてくださいなと思って。

答(上下水道) すみません。総水量は、何の総水量でございましょうか。

問(11) 年間の総水量がありますけども、要は、水量に対しての単価を、1立米当たりとか、幾らになるのか、県のほうの仕入れのほうの、仕入れというか給水のほうの単価を教えてくださいなと思いますけども。

答(上下水道) ちょっと、なかなか資料が出てこないですけれども、今、県から買っている水量に対しまして、単純に単価で割りますと82、3円だったと思うんですけれども。すみません、ちょっとお待ちください。すみません。ちょっと資料が出てきませんので、後で御報告させていただきます。

委員長 暫時休憩……

答(上下水道) すみません。出てきました。

委員長 暫時休憩。再開は、11時35分。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

委員長 会議を再開いたします。上下水道グループ。

答(上下水道) 年間総給水量の単価ということでございますけれども、今年度の実績で約72円から74円ということです。平成27年度予算でございまして、31ページに受水費があります。3億6,346万

3, 000円となっております。その金額を年間給水量500万立方メートル、これで割っていただくといいわけなんですけれども、そうすると、72.7円ということになります。

問（11） この推移というのは、わかりますかね、単価の推移。

答（上下水道） 今、持っている資料でございますけれども、平成23年度、69.9円、それから平成24年度、69.9円、それから平成25年度、69.7円、以上でございます。

問（11） 27年度、少し高くなっているようにみえますけれども。この県水については、100%、高浜市は頼っているということで、設楽ダム建設が予定されていますけれども、これには反対する。この県水に跳ね返ってくるわけですから、反対する必要があるのではないかなと思いますけれども、見解をお願いします。

答（上下水道） 今、単価の推移ということで、答えさせていただきましたけれども、平成26年度から単価が上がっておりますけれども、これは消費税の関係で上がっていることでございます。それから、設楽ダムのお話が出ましたけれども、平成27年度予算とは関係ございませんけれども、先日、1月20日に、愛知県企業庁との意見交換会で説明を受けておりますので、説明させていただきますけれども、国によるダムの検証というのは、設楽ダムにつきましては終わっております。国も、平成26年4月25日、ダムの事業の継続が決定しております。また、住民訴訟もございました。愛知県の費用負担について支出差し止め請求がありましたけれども、それも、平成26年5月9日に、最高裁で住民側の上告が棄却という言い渡しがされております。あと、新たに、もう一つ木曾川水系の連絡の導水路事業というものがございますが、それにつきましては事業主体が、水資源機構が事業主体でございますけれども、これは、国によるダムの検証が作業中でございますので、そういった説明を受けております。

委員長 ほかに。

## 質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第38号の質疑を打ち切ります。特別会計及び企業会計につきまして、質疑漏れはありませんか。

「質疑なし。」と発声するものあり。

委員長 質疑もれもないようですので、以上で、質疑を終結いたします。これより採決いたします。

### 《採 決》

議案第31号 平成27年度高浜市一般会計予算

挙手多数により原案可決

議案第32号 平成27年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第33号 平成27年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第34号 平成27年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 35 号 平成 27 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 36 号 平成 27 年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 37 号 平成 27 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 38 号 平成 27 年度高浜市水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

委員長 以上で、予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 42 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長